

令和7年1月17日

各地区安全運転管理者協会長 殿

(一社) 福島県安全運転管理者協会長

### 安全運転管理者等選任事業所の交通事故発生状況（12月末）について

みだしのことにつきましては、下表及び別添のとおりですので協会加盟事業所に対して周知、活用願います。

前年対比で、安管選任事業所の発生件数・死者数、傷者数はいずれも減少し、運行管理者選任事業所にあっても、発生件数、死者数、傷者数いずれも減少となりました。この時期は、積雪や路面凍結、吹雪による視界不良などによる重大事故の発生が懸念されますので、具体的な安全指導により交通事故防止を図ってください。

業務・私用別		区 分		安全運転管理者 等選任事業所	運 行 管 理 者 選 任 事 業 所
		本年	前年		
業務中	件数	本年		96	47
		前年		118	51
		増減		▲22	▲4
	死者	本年		0	1
		前年		1	0
		増減		▲1	1
	傷者	本年		114	61
		前年		138	57
		増減		▲24	4
私用中	件数	本年		461	23
		前年		487	30
		増減		▲26	▲7
	死者	本年		5	0
		前年		7	2
		増減		▲2	▲2
	傷者	本年		562	28
		前年		568	33
		増減		▲6	▲5
計	件数	本年		557	70
		前年		605	81
		増減		▲48	▲11
	死者	本年		5	1
		前年		8	2
		増減		▲3	▲1
	傷者	本年		676	89
		前年		706	90
		増減		▲30	▲1

※ 上記数値は暫定値で、自転車による事故件数が含まれます。

## 各地区安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況一覧表

令和6年12月末現在

区分		警察署	福	福	伊	二	郡	郡	須	白	石	棚	田	会	猪	喜	会	南	い	い	い	南	双	相	合	
			島	島	達	本	山	山	賀	河	川	倉	村	津	苗	多	津	会	わ	わ	わ	相	葉	馬		計
業務中	件数	本年	9	9	1	2	12	8	3	8	3		4	9		1	1	1	15	3	3	1	2	1	96	
		前年	11	7	4	5	19	11	8	3	3			9	2	1			18	8	4	2	1	2	118	
		増減	-2	2	-3	-3	-7	-3	-5	5	0	0	4	0	-2	0	1	1	-3	-5	-1	-1	1	-1	-22	
	死者	本年																								0
		前年																			1					1
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	-1
	傷者	本年	10	13	1	6	14	8	3	9	3		6	10		1	1	1	17	4	2	2	2	1	114	
		前年	11	7	4	6	24	16	10	3	3			12	2	2			18	12	3	2	1	2	138	
		増減	-1	6	-3	0	-10	-8	-7	6	0	0	6	-2	-2	-1	1	1	-1	-8	-1	0	1	-1	-24	
私用中	件数	本年	55	22	11	11	67	48	21	25	7	5	8	29	5	10	3	2	59	19	17	15	16	6	461	
		前年	71	27	13	16	89	45	16	24	7	3	12	23	3	3	2	3	52	23	8	21	18	8	487	
		増減	-16	-5	-2	-5	-22	3	5	1	0	2	-4	6	2	7	1	-1	7	-4	9	-6	-2	-2	-26	
	死者	本年	1							1	1			1		1										5
		前年	1	4			1															1				7
		増減	0	-4	0	0	-1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	-2
	傷者	本年	57	28	14	12	95	59	28	34	7	5	8	32	8	9	3	4	70	22	19	16	25	7	562	
		前年	82	32	15	18	95	54	16	26	10	3	16	25	4	3	2	3	60	31	13	27	24	9	568	
		増減	-25	-4	-1	-6	0	5	12	8	-3	2	-8	7	4	6	1	1	10	-9	6	-11	1	-2	-6	
計	件数	本年	64	31	12	13	79	56	24	33	10	5	12	38	5	11	4	3	74	22	20	16	18	7	557	
		前年	82	34	17	21	108	56	24	27	10	3	12	32	5	4	2	3	70	31	12	23	19	10	605	
		増減	-18	-3	-5	-8	-29	0	0	6	0	2	0	6	0	7	2	0	4	-9	8	-7	-1	-3	-48	
	死者	本年	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		前年	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8	
		増減	0	-4	0	0	-1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	-1	-1	0	0	0	-3
	傷者	本年	67	41	15	18	109	67	31	43	10	5	14	42	8	10	4	5	87	26	21	18	27	8	676	
		前年	93	39	19	24	119	70	26	29	13	3	16	37	6	5	2	3	78	43	16	29	25	11	706	
		増減	-26	2	-4	-6	-10	-3	5	14	-3	2	-2	5	2	5	2	2	9	-17	5	-11	2	-3	-30	

※ 川俣は福島、桑折は福島北、本宮は郡山北、会津美里は会津若松、いわき常磐はいわき中央、富岡・浪江は双葉警察署に含まれています。

※ 各件数は、事業所の所在地を管轄する警察署に計上されています（事故発生場所を管轄する警察署の件数ではありません）。

※ 各件数は概数であり、自転車での事故件数が含まれています。

各地区運行管理者選任事業所の交通事故発生状況一覧表

令和6年12月末現在

区分		警察署	福	福	伊	二	郡	郡	須	白	石	棚	田	会	猪	喜	会	南	い	い	い	南	双	相	合	
			島	島	達	本	山	山	賀	河	川	川	倉	村	津	苗	多	津	会	わ	わ	わ	相	葉		馬
業務中	件数	本年	8	2	3	1	9	5		2				2	1		1	1	7	1	1		3		47	
		前年	8	4			10	8	4	1					3		3		1	5	3		1			51
		増減	0	-2	3	1	-1	-3	-4	1	0	0	0	0	-1	1	-3	1	0	2	-2	1	-1	3	0	-4
	死者	本年													1											1
		前年																								0
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	傷者	本年	9	2	3	1	12	5		4				2	1		4	2	10	1	2		3		61	
		前年	10	5			12	8	4	2				3		3		1	5	3		1			57	
		増減	-1	-3	3	1	0	-3	-4	2	0	0	0	-1	1	-3	4	1	5	-2	2	-1	3	0	4	
私用中	件数	本年	1	4	1	1	1	3		1		1	1			1			1	4	1	2			23	
		前年	1	2			8	6	4	3									3	2				1		30
		増減	0	2	1	1	-7	-3	-4	-2	0	1	1	0	0	1	0	0	-2	2	1	2	-1	0	0	-7
	死者	本年																								0
		前年					1													1						2
		増減	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	-2
	傷者	本年	1	4	1	1	2	3		1		1	1			2			1	5	3	2			28	
		前年	1	7			7	6	4	3									3	1				1		33
		増減	0	-3	1	1	-5	-3	-4	-2	0	1	1	0	0	2	0	0	-2	4	3	2	-1	0	0	-5
計	件数	本年	9	6	4	2	10	8	0	3	0	1	1	2	1	1	1	1	8	5	2	2	3	0	70	
		前年	9	6	0	0	18	14	8	4	0	0	0	3	0	3	0	1	8	5	0	1	1	0	81	
		増減	0	0	4	2	-8	-6	-8	-1	0	1	1	-1	1	-2	1	0	0	0	2	1	2	0	0	-11
	死者	本年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		前年	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
		増減	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	-1
	傷者	本年	10	6	4	2	14	8	0	5	0	1	1	2	1	2	4	2	11	6	5	2	3	0	89	
		前年	11	12	0	0	19	14	8	5	0	0	0	3	0	3	0	1	8	4	0	1	1	0	90	
		増減	-1	-6	4	2	-5	-6	-8	0	0	1	1	-1	1	-1	4	1	3	2	5	1	2	0	0	-1

※ 川俣は福島、桑折は福島北、本宮は郡山北、会津美里は会津若松、いわき常磐はいわき中央、富岡・浪江は双葉警察署に含まれています。

※ 各件数は、事業所の所在地を管轄する警察署に計上されています（事故発生場所を管轄する警察署の件数ではありません）。

※ 各件数は概数であり、自転車での事故件数が含まれています。

## 令和7年交通安全運動福島県推進要綱

福島県交通対策協議会で策定した「令和7年交通安全運動福島県推進要綱」の重点等についてとりまとめましたので、各種交通安全活動の参考として下さい。

記

### 1 運動の目的

この運動は、「人優先」の交通安全思想を基本に、地域における県民等が自主的に連携・協力するネットワークを構築し、交通事故の実態と社会情勢の変化に対応した適切かつ効果的な交通安全対策に取り組むことにより、県民一人一人が相互理解と思いやりの気持ちを持つとともに、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないという意識を持ち、交通事故のない、安全で安心な福島県の実現に寄与することを目的とする。

### 2 推進期間

令和7年1月1日から12月31日までの1年間

### 3 年間スローガン

「 わたります 止まるやさしさ ありがとう 」

### 4 年間重点事項等

別紙のとおり。

### 5 運動の種類等

#### (1) 年間を通じた運動

○ 「交通安全マナーアップ運動」

#### (2) 各季の運動

○ 「春の全国交通安全運動」 4月6日～4月15日の10日間

○ 「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」 7月16日～7月25日の10日間

○ 「秋の全国交通安全運動」 9月21日～9月30日の10日間

○ 「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」 12月10日～1月7日の29日間

#### (3) 期間を定めて行う運動

○ 「自転車安全利用月間」 5月1日～5月31日 (31日間)

○ 「シートベルト着用強化月間」 6月1日～6月30日 (30日間)

○ 「PM4ライトオン運動」 11月1日～2月28日 (120日間)

#### (4) 日を定めて行う運動

○ 「交通事故ゼロ・歩行者優先の日」 毎月1日

○ 「シルバー交通安全の日」 毎月15日

○ 「踏切事故防止の日」 毎月23日

○ 「交通安全話し合いの日」 毎月第3日曜日

○ 「交通事故死ゼロを目指す日」 国の交通対策本

部の決定による。



### 安全運転管理の年間計画の策定

新たな気持ちになれる年初に、1年間の指導計画を立案し、従業員に周知しておくことも安全運転管理者の重要な任務です。

別紙「年間重点事項」

◎ 特別重点事項「交通死亡事故の抑止」

① 高齢者の交通事故防止

- ・ 夕暮れ、夜間における高齢者の横断中の事故が多発していることから早めのライト点灯と、対向車や先行車がないときの上向きライト（ハイビームの使用定着）
- ・ 高齢者運転者標識（高齢者マーク）を付けた車両、高齢運転者の車両への思いやり運転

② こどもの交通事故防止

- ・ こどもの行動特性や交通事故の特徴を認識し、生活道路等での減速運転など、思いやりとゆずり合いの運転を实践
- ・ 横断歩道等の付近で子どもを見かけたら速度を落とし、横断しようとする子どもを見かけたら必ず一時停止

③ 道路横断中の交通事故防止

- ・ 自動車運転者は、横断歩道の付近で歩行者を見かけたら速度を落とし、横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず一時停止をして歩行者保護を徹底

④ 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守による交通事故防止

- ・ 職場においては、「福島県自転車の安全で適正な利用の推進に関する条例」について周知
- ・ 自転車通勤者等への交通安全教育、保険加入の確認や情報提供、事業所で使用する自転車の整備、点検と保険加入

⑤ 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶

- ・ 飲酒運転、無免許運転、速度超過、あおり運転など、悪質・危険な運転が重大な犯罪であり、重大な事故を引き起こしていることなどを認識し、運転者としての責任を自覚し安全運転を实践

⑥ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・ 運転者は、自ら正しく着用するとともに、後部座席を含む同乗者全員に正しい着用を徹底
- ・ 幼児を乗車させる際の、体格にあったチャイルドシートの正しい使用

⑦ 交差点・カーブ等における交通事故防止

- ・ 運転者は、交差点その付近での安全確認を徹底し、無理な進入を避け危険な運転をしないよう心掛け、一時停止標識の見落としに十分注意
- ・ カーブに進入する際の事前のスピードダウンと危険予測

⑧ ゆずりあい運転の实践

- ・ 交差点通過時、合流時、車線変更時等に他の車両に道を譲る、右左折や進路変更の際、早めの合図で他者に知らせる等相手を思いやるゆずりあい運転を实践

※ 各重点における運転者対策の箇所を要約したものです。